

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	高知県高知市	会計名	上水道事業会計	団体担当者	宇賀
承認年度	平成22年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			当初計画最終年度目標値(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	目標値	乖離値	
① 地方債現在高						
② 実質公債費比率						
③ 改善額	90.0	92.0	2.0	53.0	39.0	a
④ 公営企業債現在高	28,351.0	28,187.0	164.0	28,396.0	209.0	a
⑤ 累積欠損金比率						
					総合判定	a

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成22年12月 公表 (HP) 広報紙・その他【 】)
 執行状況:平成25年6月 公表 (HP) 広報紙・その他【 】)

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成 年 月 説明
 執行状況:平成 年 月 説明

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

--

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

--

(v)改善方針の進捗状況

--

団体名	高知県高知市
会計名	上水道事業会計

類型	a
----	---

⑤ 公営企業債現在高

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画最終年度 (平成26年度)	当初計画 最終年度目標値
計画目標値(A)	27,027	26,652	27,252	27,417	28,351	28,396
実績(見込)値(B)	25,875	25,453	25,458	27,253	28,187	
乖離値(C) (A-B)	1,152	1,199	1,794	164	164	209
乖離率(D) (C/A)	4.3%	4.5%	6.6%	0.6%	0.6%	0.7%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
合計	-	-	-	-	-		
うち、やむを得ない事情	-	-	-	-	-		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

--

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

--

(v)改善方針の進捗状況

--

(単位:百万円, %)

年 度		平成22年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分			(決 算)		(決 算)		(決 算)		(見 込)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 償 還 費	1,682	531	1,433	1,386	2,553	1,957	1,391	3,021	2,080
	2. 他 会 計 出 資 金	27	86	19	90	86	79	118	210	209
	3. 他 会 計 補 助 金	456	456		2		2	1	2	1
	4. 他 会 計 負 担 金	45	44	45	49	45	55	45	61	45
	5. 他 会 計 借 入 金									
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	205	205	47	62	48	61	59	30	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金				1		1			
	8. 工 事 負 担 金		6	20	49	20	20	20	12	20
	9. そ の 他									
	計 (A)	2,415	1,328	1,564	1,639	2,752	2,175	1,634	3,336	2,355
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)										
純 計 (A)-(B) (C)	2,415	1,328	1,564	1,639	2,752	2,175	1,634	3,336	2,355	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,048	1,745	3,262	2,299	3,558	3,253	3,778	4,855	6,825
	うち 職 員 給 与 費	165	144	190	154	190	167	190	213	190
	2. 企 業 債 償 還 金	1,761	1,761	1,808	1,808	1,952	1,953	1,226	1,226	1,146
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金									
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金									
5. そ の 他	45	21	48	25	35	7	34	24	29	
計 (D)	4,854	3,527	5,118	4,132	5,545	5,213	5,038	6,105	8,000	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,439	2,199	3,554	2,493	2,793	3,038	3,404	2,769	5,645	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,259	1,116	2,364	1,348	1,643	1,685	2,326	1,482	4,493
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	1,027	1,027	1,042	1,042	988	1,205	906	1,065	835
	3. 繰 越 工 事 資 金	13	13							
	4. そ の 他	140	43	148	103	162	148	172	222	317
計 (F)	2,439	2,199	3,554	2,493	2,793	3,038	3,404	2,769	5,645	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)										
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)										
企 業 債 現 在 高 (H)	27,027	25,875	26,652	25,453	27,252	25,458	25,623	27,253	26,557	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分			(決 算)		(決 算)		(決 算)		(見 込)	
収 益 的 支 分	計	85	79	74	71	85	78	89	74	92
	うち 基 準 内 繰 入 金	65	62	55	51	55	54	56	47	58
	うち 基 準 外 繰 入 金	20	17	19	20	30	24	33	27	34
資 本 的 収 支 分	計	528	587	64	141	132	136	164	382	255
	うち 基 準 内 繰 入 金	73	131	64	69	132	72	164	350	255
	うち 基 準 外 繰 入 金	455	456		72		64		32	
合 計	613	666	138	212	217	214	253	456	347	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成22年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第4年度) (見込)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率(%) (再掲)									
料金回収率※ (%)	112.0	116.1	110.8	113.9	109.5	114.1	108.6	102.9	107.6
資本費 (円又は%)	76	76	76	76	78	77	79	79	79
総収支比率(法適用) (%)	115.7	119.7	114.4	117.8	113.3	117.6	112.5	106.7	111.5
経常収支比率(法適用) (%)	115.8	120.1	114.6	118.0	113.5	117.8	112.7	106.9	111.7
営業収支比率(法適用) (%)	126.5	132.7	125.2	128.5	123.4	128.4	122.5	115.1	121.5
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)									
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)									
繰入金比率	収益的収入分 (%)	1.2	1.1	1.0	1.0	1.2	1.1	1.3	1.1
	うち基準内繰入金 (%)	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7
	うち基準外繰入金 (%)	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.5	0.4
	資本的収入分 (%)	21.9	44.2	4.1	8.6	4.8	6.2	10.0	11.5
	うち基準内繰入金 (%)	3.0	9.9	4.1	4.2	4.8	3.3	10.0	10.5
	うち基準外繰入金 (%)	18.9	34.3	0.0	4.4	0.0	3.0	0.0	1.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率(%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率(%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100(病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率(%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率(%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 繰入金比率(%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%)＝使用料収入※／汚水処理費※×100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入する。

当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	「一般用」については口径別の通増制。(用途別としては他に「浴場用」、「特別用」あり。)直近の料金改定はH14.7月(改定率7.5%)。計画期間(H22～H26)中の料金改定なしと想定。H22については、H22.8月末時点での有収水量、供給単価実績から、H21年度実績と同じ見込。H23年度以降は漸減しながら推移すると見込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	H22年度当初予算で計上された繰入金の項目については、計画期間中継続されると想定。なお、簡易水道事業の収支差補てんの繰入金については、基準外ではあるが「簡易水道は本来一般会計で行うもの」とのスタンスにより継続するものとした。また、H21、H22の資本的収入における基準外繰出金は、国のH21年度補正予算で創設された「地域活性化・公共投資臨時交付金」で、一般会計を経由して水道局が受け入れるもの。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	旭浄水場更新事業(全体計画H17～H28。うちH22～26事業費約49億円。財源:起債。)針木浄水場～九反田配水所間の送水幹線二重化事業(全体計画H18～H32。うちH22～26事業費約26億円。財源:起債、一般会計出資金。)非常用貯水槽の設置(うちH22～26事業費約6千万円。財源:起債、一般会計出資金。)鏡・土佐山地区簡易水道施設整備(H22～26事業費約5億円。財源:国庫補助金、起債。)
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	起債繰上償還の原資は、すべて自己資金とし、借換は行わないこととした。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

フォローアップ用

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	③	平成20年3月に策定した新・定員適正化計画(平成24年度目標値:167人)に基づき取り組みを進めている。 (平成22年度計画値:177人に対して,平成22年度実績164人),(平成23年度計画値:170人に対して,平成23年度実績148人),(平成24年度計画値:167人に対して,平成24年度実績151人),(平成25年度実績150人) 【各数値はすべて年度当初の正職員数】
○ 給与のあり方	⑥	
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		給与構造の見直し及び地域手当については、国に準拠して導入している。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		高知市水道局では、国の行政職俸給表(二)の導入に至っていないが、技能労務職員の給与の見直しと定数の適正化について、労働組合との協議を行っている。 なお、高知市水道局での技能労務職員については平成8年度を最後に採用を中止しており、今後も採用予定なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇については平成17年1月1日で廃止し、退職手当については国に準拠し支給している。 勸奨による定年前早期退職による退職手当については、平成25年3月末までは59.28か月、平成25年度は54.435か月、26年度以降は49.59か月に減額することとした。(平成25年4月1日)
◇ 福利厚生事業のあり方		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②	施設の維持管理費等の削減のため、施設の維持管理業務の民間委託を検討中。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②	高知市水道局ではこれまで、排水処理施設の運転管理業務や検針業務などの民間委託を行ってきた。 高知市は、平成20年3月にアウトソーシング推進計画を策定し、その中で水道事業では、料金課業務(営業部門)、電算事務、浄水場運転管理業務を対象とした。その計画に基づき取組を進めている。料金課業務については平成22年1月に業者と委託契約を締結した(委託する業務の期間は平成23年1月から5年間)。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項目	IIの課題番号	具体的内容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	⑤	高知市では、平成14年7月に平均改定率7.5%の料金改定をおこなった。現在の料金水準は同規模の他都市平均と比べて低くはない。 なお、通増制料金体系の一部見直しにより、平成23年7月から1,000m ³ /月を越える従量料金単価を引き下げた(335円→280円【税抜】)。
○ 料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		高知市では、予算及び決算の状況を広報紙においてそれぞれ年1回公表しているほか、「高知市水道事業基本計画2007(高知市水道ビジョン)」、「事業年報」、予算書・決算書等をホームページで公表している。
○ 行政評価の導入		全ての事務事業について、執行結果を客観的に評価できる仕組みを検討するとともに、政策評価につなげていくため、行政評価システムを平成21年度から導入した。
4 その他	①	高知市水道局では、平成25年度中にアセットマネジメント手法を用いて中長期的な水道施設の改築・更新計画を策定する予定。 また、南海地震対策事業の中で、一般会計出資債の対象である送水幹線二重化と非常用貯水槽設置については、一般会計の財政状況を鑑みて、一定の期間凍結することとした。(送水幹線二重化:平成22年度～平成23年度凍結、非常用貯水槽設置:平成22年度～平成25年度凍結。)
	④	高知市では、入札・契約制度について平成18年10月に郵便入札、公募型指名競争入札制度を導入、また、平成19年10月からは事後審査型一般競争入札制度を導入するなど、透明性・競争性を確保するとともに、事務の簡素化・効率化を図ってきたところである。品質確保や優良業者育成の観点から総合評価方式を平成22年度から試行している(平成22年度実績:1件、平成23年度実績:2件、平成24年度実績:3件)。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

- 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

フォローアップ用

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
③ 定員の適正化	高知市水道局では、事務事業の総点検による業務委託の推進計画に基づく新定員適正化計画を平成20年3月に策定し(目標:平成24年4月正職員167人)、定員の適正化に努めている。 なお、改善額は各年度の「平均給与額×純減数」で算出。
⑥ 給与の適正化	給与構造の見直し及び地域手当については、国に準拠して導入している。高知市水道局では、特殊勤務手当について廃止を含めた見直しをおこない、平成14年度から平成18年度までに121百万円の削減をした。また、平成17年度から高知市として独自の給料カットをおこなっている。(平成17年度削減額:37百万円、平成18年度削減額:19百万円、平成19年度削減額:9百万円、平成20年度削減額:7百万円、平成21年度削減額:6百万円、平成22年度削減額:21百万円、平成23年度削減額:9百万円、平成24年度削減額:9百万円)
④ 入札・契約制度の改善	高知市では、入札・契約制度について平成18年10月に郵便入札、公募型指名競争入札制度を導入、また、平成19年10月からは事後審査型一般競争入札制度を導入するなど、透明性・競争性を確保するとともに、事務の簡素化・効率化を図ってきたところである。今後、品質確保や優良業者育成の観点から総合評価方式の採用を検討することとしている。 高知市水道局において従来の指名競争入札と比較すると、平成19年度実績:平均落札率△8.9%(△77百万円)の効果、平成20年度実績:平均落札率△4.1%(△51百万円)の効果、平成21年度実績:平均落札率△5.0%(△100百万円)の効果、平成22年度実績:平均落札率△4.7%(△64百万円)、平成23年度実績:平均落札率△3.9%(△45百万円)、平成24年度実績:平均落札率△3.8%(△56百万円)の効果が表れている。
② 事務事業の見直し・業務委託の推進	料金課業務の外部委託に合わせて、水道会計システムをパッケージ製品に切り替えることにより、平成23年度中にホストコンピュータを廃止し電算管理費を削減する。 平成22～26年度の削減額は、約90百万円の見込。(平成22～26年度水道会計システム開発・維持約58百万円。平成23～26年度ホストコンピュータ賃借料約△148百万円)
一般会計等からの基準外繰出しの解消等	収益的収入において一般会計から「簡易水道事業の収益的収支差補てん」として基準外繰出しをもらっているが、この繰出しについては市内7か所にある簡易水道の上水道統合(目標年度:平成28年度)の進捗に応じて、縮減・解消される見込み。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項より、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

フォローアップ用

2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

① 年度別目標

(単位: 百万円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成22年度決算 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	平成23年度決算 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成24年度 決算 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成25年度 見込 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	平成26年度 見込 (延長計画5年度)	延長計画合計	
	累積欠損 金比率	当初計画の目標値 (実績値)												
		延長計画の目標値												
		企業債現在 高												
		当初計画の目標値 (実績値)	25.875		28.396				25.458		27.253		28.187	
		延長計画の目標値		26.652			27.252		27.417		28.351			

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】													
		料金改定率												
		改善効果額 (料金の適正化)												
		未収金の徴収対策												
		改善効果額												
		一般会計負担金の額												
		改善効果額 (負担金の確保等)												
		資産の有効活用												
		改善効果額 (収入増額)												
		その他 ()												
		改善効果額												
		【経費の削減】												
		③ ⑥ 職員給与費の適正化												
		職員給与費 (退職手当以外)												
		改善効果額	265	50	375	264								
	その他 (給料カット)													
	改善効果額	21		9	11									
	その他 (人員減)													
	改善効果額	244	50	366	253									
	維持管理費等													
	改善効果額 (適正化)													
	④ 工事コスト													
	改善効果額 (縮減額)	64	72	45	360									
	その他 ()													
	改善効果額													
			当初計画改善効果額 合計			624								
			(参考) 当初計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)			566								

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】													
		料金改定率												
		改善効果額 (料金の適正化)												
		未収金の徴収対策												
		改善効果額												
		一般会計負担金の額												
		改善効果額 (負担金の確保等)												
		資産の有効活用												
		改善効果額 (収入増額)												
		その他 ()												
		改善効果額												
		【経費の削減】												
		② 職員給与費の適正化												
		職員給与費 (退職手当以外)												
		改善効果額												
	給与水準													
	改善効果額													
	その他 ()													
	改善効果額													
	維持管理費等		60				39		39		39			
	改善効果額 (適正化)	▲ 41	17	15		38	39	38	40	38	39	90		
	工事コスト													
	改善効果額 (縮減額)													
	その他 ()													
	改善効果額													

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

注3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に算入する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額を補償金免除額に達しない場合に記入すること (ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を超過しないこと)

	延長計画改善効果額 合計 A	90
	延長期間が2年以下の場合に算入する改善効果額 B	
	普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に算入する額 C	
	A + B + C	90
	<参考> 延長計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)	53

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

② 経営状況

	平成22年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第4年度) (見込)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	318	320	318	320	318	320	318	318	318
年間総有収水量 (千m)	39,410	39,525	39,143	38,627	38,878	38,034	38,615	37,559	38,353
公称施設能力 (m/日)	196,564	196,564	196,564	196,621	196,564	196,621	196,564	196,621	196,564
1日最大配水量 (m/日)	128,421	126,154	127,551	126,154	126,974	125,726	126,115	122,666	125,259
最大稼働率 (%)	65.3	64.2	64.9	64.2	64.6	63.9	64.2	62.4	63.7
供給単価 (円/m)	174.9	175.3	173.9	172.5	172.8	171.3	171.7	172.4	170.7
給水原価 (円/m)	157.8	152.6	158.3	152.8	159.2	151.5	159.6	168.8	160.2

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

高知市内の簡易水道事業については上水道事業と合わせて一つの公営企業会計でおこなっている(ソフト統合)。
簡易水道については、これまで上水道への統合(ハード統合)を順次すすめており、現在残っているのは周辺地区の5か所(行川吉井、籠家、鏡小浜、土佐山平石、土佐山弘瀬)と地下水源の豊かな2か所(宗安寺、朝倉米田)となっている。宗安寺、朝倉米田の2箇所については上水道へのハード統合をすすめていく予定。
なお、「簡易水道事業統合計画書」については、平成21年度に厚生労働大臣に提出した。その中で統合目標年度を平成28年度としている。